

沿岸広域振興局長告示第110号

特定猟具使用禁止区域の指定（平成19年岩手県告示第749号）で告示した釜石市小川特定猟具使用禁止区域及び釜石市上平田特定猟具使用禁止区域を廃止した。

平成27年10月23日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延